

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公開番号】特開2021-35646(P2021-35646A)

【公開日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2021-012

【出願番号】特願2020-201602(P2020-201602)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月18日(2021.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に設定値に応じた確率により制御可能な遊技機であって

、  
設定値を設定可能な設定モードに制御可能な設定モード制御手段と、

設定値を確認可能な確認モードに制御可能な確認モード制御手段と、

特定信号を出力可能な信号出力手段と、

特定信号が出力される期間に関する値を設定する信号出力期間設定手段と、

磁気検出手段と、を備え、

前記信号出力期間設定手段は、前記設定モードに制御される場合に所定値を設定可能であり、前記確認モードに制御される場合に前記所定値とは異なる特定値を設定可能であり

、  
前記信号出力手段は、

前記設定モードの制御の開始に対応して特定信号の出力を開始し、

前記設定モードの制御の終了後、前記所定値に対応した期間が経過するまで特定信号を出力し、

前記確認モードの制御の開始に対応して特定信号の出力を開始し、

前記確認モードの制御の終了後、前記特定値に対応した期間が経過するまで特定信号を出力し、

前記磁気検出手段により磁気に関する異常が検出されたときに、前記所定値に対応した期間および前記特定値に対応した期間よりも長い期間に亘って特定信号を出力することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

特許文献2に記載された構成を特許文献1に記載されたパチンコ遊技機に適用すること

が考えられる。しかしながら、設定値の変更等の際に、設定に関連する制御状態を外部装置側で把握することが必要となる場合があるが、従来の遊技機の信号出力技術を適用しても、外部装置側でこれを把握することが困難であるという課題がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本発明は、上記の実状に鑑みてなされたものであり、設定に関連する制御状態を遊技機外部に適切に通知可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に設定値に応じた確率により制御可能な遊技機であって、設定値を設定可能な設定モードに制御可能な設定モード制御手段と、設定値を確認可能な確認モードに制御可能な確認モード制御手段と、特定信号を出力可能な信号出力手段と、特定信号が出力される期間に関する値を設定する信号出力期間設定手段と、磁気検出手段と、を備え、信号出力期間設定手段は、設定モードに制御される場合に所定値を設定可能であり、確認モードに制御される場合に所定値とは異なる特定値を設定可能であり、信号出力手段は、設定モードの制御の開始に対応して特定信号の出力を開始し、設定モードの制御の終了後、所定値に対応した期間が経過するまで特定信号を出力し、確認モードの制御の開始に対応して特定信号の出力を開始し、確認モードの制御の終了後、特定値に対応した期間が経過するまで特定信号を出力し、磁気検出手段により磁気に関する異常が検出されたときに、所定値に対応した期間および特定値に対応した期間よりも長い期間に亘って特定信号を出力する。

また、上記目的を達成するため、他の遊技機は、駆動源により可動体（例えば、可動体32）を動作させる遊技機であって、第1制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1制御手段により動作制御されて基準値（例えば、基準磁界設定部136IW204において設定される不正磁場を判定するための基準値）を検出するとともに、該基準値からの磁界の変化が基準範囲外となると第1制御手段に通知を行う磁石センサ（例えば、第1磁気検出器136IW100や第2磁気検出器136IW101）と、第1制御手段から出力される情報にもとづいて駆動源の動作制御を行い可動体を動作させる第2制御手段（例えば、演出制御用CPU120）とを備え、第2制御手段は、第1制御手段から出力される電源が投入されたことを特定可能な特定情報（例えば、設定確認処理終了コマンドや設定変更処理終了コマンド、電断からの復旧を指示するコマンド、初期化を指示するコマンド等の電源投入コマンド）にもとづいて可動体の初期動作を行い（例えば、演出制御用CPU120がステップ72AKS014、72AKS023を実行する部分。図9-11参照）、第1制御手段は、電源が投入された後に第2制御手段に特定情報を出力し、少なくとも第2制御手段による可動体の初期動作が終了するまで磁石センサに基準値を検出させない（例えば、CPU103がステップ136IW5021、136IW5023、136IW5032、および136IW5033のいずれかと、ステップ136IW5034a～136IW5034bの処理を実行する部分。図9-12、図9-13参照）ことを特徴とする。

そのような構成によれば、誤検出のおそれを低減することができる。